

平成 26 年度

施政方針

茅ヶ崎市

本日ここに、平成26年第1回市議会定例会が開催され、26年度一般会計予算をはじめ、その他の案件のご審議をお願いするにあたり、私の市政に対する基本方針と施策の概要を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

わが国の経済情勢は、景気は緩やかに回復しており、輸出は持ち直しつつもやや勢いに欠ける一方、個人消費をはじめ国内需要は堅調に推移しております。先行きについては、輸出が持ち直し外需も緩やかながら増加していくと見込まれる中で、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気の回復基調が続くことが期待されております。

本市の状況を見ますと、総人口については23万7千人を超え、高齢化率は、26年1月現在におきまして、約23.3パーセントとなり、人口の減少はないものの、急速に高齢化が進んでおります。

経済状況につきましては、昨年12月の茅ヶ崎市景気動向調査によりますと、「ものづくり」業種である建設業と製造業では、「緩やかに回復しつつある状況」ではありますが、市全体では、「回復しつつある状況とは判断できない状況」となっております。

本市の歳入につきまして、25年度と比較しますと、国内景気の回復等により法人市民税で増収を見込んでおります。しかしながら、いまだ県内における労働者数や給与水

準については減少傾向が続いていることから、個人市民税をはじめとした市税全体の伸びは期待できない状況となっております。

こうした経済情勢や急速に進む高齢化の中で、着実に事業を推進するには、市民ニーズの的確な把握と効率的かつ効果的な事業実施が求められております。

25年度からスタートしました「茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画」では、厳しい財政見通しの中、行政改革の取り組みをさらに充実するため、「茅ヶ崎市経営改善方針」を新たに策定し、経営改善を行いながら一体的に事業を実施することといたしております。26年度においても、この方針に基づく行政改革重点推進事業の着実な推進を図ってまいります。

あわせて、自治会をはじめとした地域コミュニティ組織や市民活動団体、事業者、さらには多くの市民の皆さまのお力をお借りしながら「新しい公共の形成」に向けた具体的な取り組みを推進してまいります。

また、地方分権改革に伴い、基礎自治体である市町村の役割が多様化している中で、寒川町との連携強化を進め、住民サービスの向上、事務の効率化を図るとともに、市民の皆さまの健康の保持と増進を目的として、一体的かつ総合的な健康づくりを推進するため、29年4月を目標に保健所政令市への移行について検討をしてまいります。市が保健所を運営することによって、より身近な地域できめ細

やかで迅速なサービスが提供できるものと考えております。

さらに、先に述べました急速な高齢化の進展や、来るべき人口減少社会を見据え、最良な市民サービスを継続的に提供し、持続的に発展できるまちづくりを進めてまいります。そのためには、このまちを創り上げていく主人公である市民の皆さまをはじめ、事業者や団体などの皆さまのご理解とご協力を欠くことができません。

こうした状況を踏まえ、高齢者の方々はもとより、市民の皆さまの生活の質の向上や課題解決のための将来を見据えた新しい仕組みを構築するため、学識経験者や地元経済界、医療関係者の方々にご協力いただき、医療、福祉分野にとどまらず、総合的な視点で幅広くアドバイスを受けながら、本市において豊かな長寿社会を実現するための取り組みを検討してまいります。

全職員がこれらのことをしっかりと捉え、市民の皆さまとともに、「茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画」を積極的に推進してまいります。

以上、私の市政に対する基本的な考え方を申し述べました。

「平成26年度予算」について

次に、平成26年度予算について、ご説明申し上げます。

26年度は、「茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画」の2年目となり、基本構想に定めた政策目標・施策目標の達成に向け、前年度に引き続き市民サービスの充実を図ってまいります。

また、防災・減災の視点から安全・安心のまちづくりに関する事業や市民生活にとって特に重要で、かつ緊急性が高い事業について着実に実施していかなければならない重要な1年と捉えております。

大変厳しい財政状況ではありますが、限られた財源の中で可能な限り、「茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画」に採択された多くの事業を効果的に実施できるよう予算編成を行いました。

歳入の根幹をなす市税につきましては、前年度に比べ、法人市民税で約1億7000万円の増を見込んでおりますが、市税全体では、約700万円減の350億678万4000円を計上いたしました。

市税以外の歳入につきましては、地方交付税を23億円計上し、繰入金のうち、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金については、7億円計上いたしました。

市債につきましては、地方交付税として国が交付すべき財源の不足分に対処するため、国と地方の折半ルールに基づき発行する臨時財政対策債を、前年度に比べ6億円増の33億円計上し、事業債については、前年度に比べ21億8820万円の増といたしました。

歳出につきましては、本庁舎再整備事業費や（仮称）松浪地区地域集会施設整備事業費などにより、前年度に比べ61億5000万円の増となりました。

次に、特定の収入、支出をもって運営する特別会計への一般会計からの繰出金などにつきましては、特別会計全体で前年度に比べ、ほぼ同額となっております。

26年度予算額は、一般会計で674億7000万円となり、前年度当初予算額と比べ、約10.0パーセントの増となりました。

特別会計の予算額と対前年度比につきましては、国民健康保険事業特別会計が240億6700万円（約1.1パーセント増）、後期高齢者医療事業特別会計が27億4200万円（約5.1パーセント増）、介護保険事業特別会計が129億8200万円（約5.6パーセント増）、公共用地先行取得事業特別会計が6億5927万8000円（約32.4パーセント減）となるほか、公共下水道事業会計が94億2944万3000円（約7.2パーセント増）、病院事業会計が155億8892万4000円（約35.7パーセント増）で、予算総額は、対前年度比約9.2パーセント増の654億6864万5000円となりました。

一般会計予算額と特別会計予算額との総額は、対前年度比約9.6パーセント増の1329億3864万5000円となっております。

次に、26年度における施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

「学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり」 について申し上げます。

子育てに関する取り組みといたしましては、平成27年4月の子ども・子育て支援法の本格施行に向け、「（仮称）茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定するなど、新しい制度の準備に着実に取り組んでまいります。また、国が定めた待機児童解消加速化プランに基づき、保育の量的拡大と質の確保に総合的に取り組み、より一層の待機児童の解消を図ってまいります。

さらに、流産などを繰り返し、お子さんを持つことが困難な不妊症について、市民の皆さまの理解を深めるとともに、26年4月から治療費の一部について助成を行う「不妊症治療費助成事業」を新たに実施してまいります。

また、0歳児を初めて育てる母親の孤立感や不安感を軽減するため、市民提案型の協働事業として、「親子の絆づくりプログラム」事業を導入するなど、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を進めてまいります。

教育への取り組みにつきましては、昨年9月に施行され

ました「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめを防止するための基本的な方針の策定を進めてまいります。

また、臨床心理士による特別支援教育巡回相談を引き続き実施するほか、26年度より新たに社会福祉士等の資格を持ったスクールソーシャルワーカーによる巡回相談を実施いたします。相談員と関係機関がより一層の連携を図ることで、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送れるように、小・中学校における相談活動の充実に向けた取り組みを進めます。

特別な配慮を必要とする児童・生徒への支援につきましては、円蔵小学校及び今宿小学校、また鶴嶺中学校及び赤羽根中学校に26年4月より特別支援学級を開設するとともに、ふれあい補助員を増員し、支援体制の拡充を図ってまいります。

教育施設に関しましては、食品アレルギーを持つ児童への対応や食育の推進を図るため、27年4月の円蔵小学校単独給食調理場開設に向けた整備を着実に進めてまいります。また、学校の老朽化に伴う改修や大規模改修の実施など、引き続き教育環境の維持・改善を図ってまいります。

文化財の保護に関する取り組みにつきましては、地域や地権者の皆さまのご理解とご協力をいただき、全国的にも希少な遺跡群である下寺尾遺跡群について、26年度中の国の史跡指定を目指し、引き続き国及び県としっかりと協議を行い、確実に後世に継承していくための手続きを進め

てまいります。

文化生涯学習の振興につきましては、茅ヶ崎にゆかりのある人物の作品の紹介等をとおして、市民の皆さまに本市の魅力の再発見や愛着を抱いていただく情報発信の場となる「（仮称）茅ヶ崎ゆかりの人物館」の26年度中の開館を目指し、整備を進めてまいります。

また、他都市との交流につきましては、「ゆかりのまち」の提携を結んでいる愛知県岡崎市のほか、昨年、新たに災害時の防災協定を締結した長野県佐久市と、両市の発展的な交流につながる様々な事業を実施してまいります。あわせて、ハワイ州ホノルル市との姉妹都市の提携については、両市の友好関係を深めて行く中で、姉妹都市提携に向けた取り組みを進めてまいります。

平和啓発への取り組みといたしましては、「平和都市宣言」及び「茅ヶ崎市核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、「平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会」とともに、様々な平和啓発活動を行ってまいります。

（仮称）柳島スポーツ公園の整備につきましては、事業区域内の地権者の皆さまや、関係者のご理解とご協力をいただきながら、引き続き、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）に基づく、特定事業の選定や選定事業者との契約に向けた施設整備に必要な事務手続きを着実に進め、多様な市民ニーズに対応したスポーツ・レクリエーションの拠点づくりを推進

してまいります。

「いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり」 について申し上げます。

地域福祉につきましては、平成27年度を初年度とする「第3期茅ヶ崎市地域福祉計画」と、地域の福祉活動の推進を担う社会福祉協議会が策定する「第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」を、一体的な計画として策定を進めてまいります。一体的な計画にすることで、地域福祉活動の担い手となる地域の皆さまにとってわかりやすい計画を目指し、福祉施策のより一層の推進に取り組めます。

また、住み慣れた地域や家庭で適切な医療、介護を受けることができるよう、関係機関と連携を図り、地域包括ケア推進のための拠点づくりや人材育成に取り組んでまいります。

さらに、29年4月を目標としている保健所政令市への移行につきましては、「茅ヶ崎市保健所政令市移行基本計画」の策定に取り組み、移行に向けた検討を進めてまいります。市民の皆さまが、自らの健康状態を知り、健康づくりへの取り組みを自発的に行う後押しをするため、より身近な地域において、きめ細やかで迅速な保健サービスを一元的かつ総合的に提供できるよう、体制づくりに向けた準備を進めてまいります。

国民健康保険制度の運営につきましては、安定的で健全な運営を図るため、ジェネリック医薬品の普及啓発など、保険給付費のさらなる適正化に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の方々が住み慣れた地域で健康で安心した生活を送ることができる地域づくりを目指して、「第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めてまいります。また、26年10月に南湖地区、鶴嶺東地区及び松林地区に地域包括支援センターを開設することで、市内12地区すべてにおいて、保健、福祉、介護に関する相談体制が整います。この地域包括支援センターを中心に、より適切な相談支援の実施へとつなげてまいります。

障害福祉につきましては、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスをはじめ、日中一時支援や日常生活用具の給付など地域生活支援事業のさらなる充実に取り組むとともに、27年度からの3か年を計画期間とする「第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」を策定いたします。

市立病院につきましては、次期医療情報システムの27年度からの稼働に向けて、電子カルテの導入を含めたシステムの構築を進めてまいります。

また、市民の皆さまが住みなれた場所で安心して過ごせるような地域完結型の医療を目指して、地域医療連携を推進してまいります。

「安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり」 について申し上げます。

温暖化対策の取り組みにつきましては、本市の自然的社会的条件にあった太陽光発電設備の普及のため、引き続き助成制度を実施してまいります。

また、家庭に設置された太陽光発電設備が発電した電力のうち、自宅で使用した電力量の環境価値を取引可能なクレジット化し、企業等に売却する太陽光発電クレジット事業を開始いたします。売却益を太陽光発電設備設置者に還元することで、太陽光発電設備のさらなる普及促進を図り、温室効果ガスの排出抑制を進めてまいります。

さらに、市民や事業者の皆さまが地球温暖化対策に関する必要な情報を手軽に入手でき、意見交換もできるポータルサイト「ちがさきエコネット」の構築を進め、地域が一体となった地球温暖化対策の取り組みを促進してまいります。

ごみの資源化につきましては、寒川町への資源物の処理に関する事務委託に基づき、寒川町が運営している「寒川広域リサイクルセンター」において、平成26年7月から、約18年間にわたり、民間事業者に運営を委ねる長期包括運営責任業務委託の手法を取り入れ、より効率的かつ

効果的な施設の管理運営のもと、資源化の推進を図ってまいります。

地域における災害への対応につきましては、災害時において自主的な活動を行う自主防災組織が、災害時に実効性の高い活動ができるよう、それぞれの組織に応じた活動マニュアル等の作成に関する支援や活動における連携強化を促進することで、地域防災力の強化・充実に努めます。

さらに、津波対策として設置する海面監視カメラにつきましては、中海岸地区、柳島地区に加え、26年度に本市東部の沿岸地域に新たなカメラを設置し、茅ヶ崎海岸の広範囲にわたる津波監視体制を整備してまいります。

また、地域の防災力の中核として、平常時・災害時を問わず、住民の安心と安全を守る活動に取り組んでいる消防団員の機動性や安全性を確保するため、引き続き、耐熱性に優れた防火衣及び防火帽を更新整備してまいります。

さらに、災害時の活動拠点となる消防分団の器具置場の耐震化を進め、消防・防災活動能力の向上を図ります。

市役所本庁舎の再整備にあわせて運用開始を予定しております消防指令業務の共同運用につきましては、消防・救急無線デジタル化に係る活動波基地局を寒川町と共同で整備を進めてまいります。あわせて、通報から指令までの運用上の細部にわたる事項について寒川町と綿密な協議を行い、万全の体制で指令業務の共同運用を開始できるよう準備を進めてまいります。

「人々が行きかい 自然と共生する便利で快適なまちづくり」について申し上げます。

平成26年度は、現在、見直しの手続きを進めております「ちがさき都市マスタープラン」の初年度となります。この見直しの柱の一つとして位置付けている「低炭素まちづくりの推進」を目指し、「（仮称）茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」を策定し、環境施策との連携のもと、温室効果ガスの削減につながる施策の体系化を図り、より充実した取り組みを進めてまいります。

道路の整備や維持管理につきましては、「茅ヶ崎市道路整備プログラム」に基づき、引き続き幹線道路の整備を進めるとともに、鶴嶺通りの新鶴嶺橋^{じんどうきょう}に人道橋を築造してまいります。

さらに、本市が管理する幹線道路の効率的かつ効果的な維持管理を計画的に行うため、「（仮称）茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」を策定してまいります。

また、26年度中の整備を目指し、鉄砲道の自転車走行空間を示す路面表示の設計を行うなど自転車の走行環境の整備に取り組んでまいります。

市民の皆さまの憩いの場であり、様々なイベントも開催されている中央公園につきましては、開園後30年が経過

し、施設の老朽化や防災機能の向上が課題となっております。それらの課題に対応し、市民の皆さまがこれまで以上に安全に安心して利用できる公園として改修するため、中央公園の再整備計画を策定してまいります。

本市中央部を流れる千ノ川につきましては、「茅ヶ崎市千ノ川整備実施計画」に基づき、新千ノ川橋下流の矢畑地内において河川拡幅工事を実施してまいります。

また、浸水の軽減を図るため、茅ヶ崎三丁目地区に「(仮称)新千ノ川橋ポンプ施設」を整備するとともに、浜竹、萩園地区に雨水幹線等の整備を進めてまいります。

現在、プレオープン期間中である柳島キャンプ場につきましては、26年4月にグランドオープンを迎え、有料の施設となりますが、今後もさらなる魅力の向上に努め、施設の充実、利用者の増加を図ってまいります。

漁港周辺地区につきましては、茅ヶ崎海岸の魅力や利便性の向上を図るため、漁港背後地内に環境衛生施設の整備を進めていくとともに、「茅ヶ崎海岸グランドプラン」の着実な推進を図ってまいります。

26年度末には、さがみ縦貫道路が全線開通し、本市においても、人・モノの流れの大きな変化が予測されています。この変化をまちの発展につなげるため、各種団体の方々からもご要望をいただいている「道の駅」等の設置について、その可能性の検討を進めるほか、萩園地区の産業系市街地整備につきましても、引き続き、地権者や事業協力者

の皆さまと連携しながら、市街化区域への編入手続や進出企業の選定を進めてまいります。

また、本市の魅力を効果的にPRし、本市への愛着を深めていただくとともに、街のにぎわいを創出するため、「(仮称)茅ヶ崎市観光振興ビジョン」を策定するほか、原動機付き自転車の「ご当地ナンバープレート」を導入してまいります。

「一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営」 について申し上げます。

市役所本庁舎の再整備につきましては、自然エネルギーの有効活用を図り、地球環境に配慮するとともに、強度の高いコンクリートの使用による「長寿命化建築」や大地震においても建物の機能確保が十分に図れる「免震構造」を採用した建設工事を進めてまいります。

新庁舎では、ライフイベントに係る窓口において、連携型窓口システムを導入することにより、これまで以上に利便性の高いサービスを提供いたします。

また、市民の皆さまの憩いと寛ぎの場として、「市民ふれあいプラザ」の設置を進めてまいります。このふれあいプラザには、喫茶コーナーをはじめ多様なツールを活用した情報発信コーナーや大型ビジョンを設け、市民の皆さま

の交流の場として、市民活動の成果の発表や作品の展示、ミニコンサートの開催など多目的に使用できる快適な空間を整備してまいります。

さらに、消防本部をコアとした防災拠点機能を集約することで、災害時において、効率的な連携による迅速な意思決定等の対応が可能となります。市民の皆さまの生命と暮らしを守る安全・安心の拠点となる「新しい市役所」の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

また、新庁舎整備後の本庁舎跡地につきましては、民間の活用を視野に入れながら、行政拠点地区にふさわしい、市民の皆さまにとって有益な活用方法の検討を進めてまいります。

公民連携のさらなる推進につきましては、地域の魅力を高め、持続的に市民サービスの維持向上を図るため、民間事業者や市民活動団体など、民間の方々と行政が共に市民サービスを担っていく「新しい公共」の形成に向けた取り組みとして、提案型民営化制度を導入いたします。

本制度は、行政の発想による委託化から、民間ノウハウを活かした提案に基づく委託化へと転換するものであり、原則としてすべての事務事業を対象とするものです。

平成26年度は、多様な主体間の意見交換、情報共有の場として運営している「新しい公共円卓会議」や行政改革推進委員会のご意見もお聴きしながら、試行的に実施し、27年度からの本格実施を見据えた検証を行うとともに、

様々なツールを活用した幅広い周知啓発を行ってまいります。

広域連携につきましては、湘南広域都市行政協議会の取り組みを継続して進めるとともに、地域的・歴史的な結びつきの深い寒川町との連携をこれまで以上に強化するため、昨年8月に「茅ヶ崎市・寒川町の広域連携に関する基本的な考え方」を策定いたしました。この考え方を具現化するために、「茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書」を作成し、26年度から生涯学習分野等における住民間の交流や職員の人事交流などの取り組みを着実に推進し、広域連携による住民福祉の向上を目指してまいります。

市民参加の推進につきましては、26年4月に施行される市民参加条例を適切に運用し、市民の皆さまが持つ豊かな創造性、知識、経験等を十分にまちづくりに活かしながら、より開かれた市政を展開し、市民主体のまちづくりを行ってまいります。

新たな取り組みといたしましては、市民の皆さまから行政への政策提案や、市民の皆さまが意見交換会やアンケートなどの実施を求めることを制度的に保障した点があげられます。この条例の施行をさらなる市民参加推進の機会として捉え、より良いまちづくりにつなげてまいります。

また、地域のコミュニティづくりのための各種会合やイベントの実施など、まちづくり活動を実践し、より多くの方が地域活動に参加する機会を創出する拠点施設として、

松浪地区に、既存の地区ボランティアセンターや地域包括支援センター等の機能を集約した地域集会施設の建設工事を進め、27年度の開設を目指してまいります。

地域コミュニティ事業につきましては、24年度から「(仮称)まちぢから協議会」の設立に向けた取り組みを行っており、26年3月までに、既に協議会を設立した4地区を含む7地区において具体的な議論が進められております。26年度につきましては、新たな地区を加えるとともに、これまでの取り組みを検証し、地域の皆さまと各地区に配置する地域担当職員とが協力しながら、本格実施に向けた条件や基準の整備を進めてまいります。

市民サービスの充実につきましては、より効率的で質の高い窓口サービスの実現に向けて、市民課などの窓口業務における民間活力の導入を検討するとともに、生活様式の変化や市民ニーズの多様化に対応する窓口サービスの新たな拠点として、26年5月に茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所の開設を、27年度には浜見平地区への出張所の開設も予定しております。

この出張所では、住民票をはじめとする各種証明書の交付のほか、ライフイベントに関連する各種手続きやその他各種申請書の受付等を行い、市民の皆さまのさらなる利便性の向上を図ってまいります。

さらに、社会保障と税の番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましても、27年度の個人番号利用開始に向

けて、効果的に対応できる体制を整備するとともに、システムの改修など適切な準備を進め、行政手続きの簡素化と市民サービスの向上を目指してまいります。

また、市税及び国民健康保険料の納付環境の整備につきましては、新たにマルチペイメントネットワーク収納サービスを27年1月から導入いたします。従来の口座振替、金融機関の窓口やコンビニエンスストアでの納付に加え、金融機関のATMでの納付やパソコン等を利用したネットバンキングなどによる納付が可能となり、市税等の納付における利便性の向上を図ってまいります。

このほか、昨年12月に発行した本市の公共施設の運営実態をまとめた公共施設白書を活用し、市民の皆さまのご理解を得ながら、施設の運営や使用料等の見直し基準の策定に向けた検討を進めてまいります。

新たな行政課題への取り組みについて申し上げます。

現在の茅ヶ崎市総合計画基本構想は、豊かな人材と誇れる風土を大切にし、私たちのまちの魅力・活力を将来にわたって持続できるまちづくり、基盤づくりを効果的に行うため、総合計画審議会や市民提案会議の皆さまをはじめ、多くの方々にさまざまな形でご参画をいただき、市議会の

議決をいただく中で、平成23年度よりスタートいたしましたものでございます。

基本構想の策定にあたりましては、複合的な視点を持ったご意見などに的確に対応するため、計画の骨格となる横断的かつ体系的な政策目標を作るとともに、政策・施策の体系にあわせた市役所組織の改正を行い、さらに、その進行管理につきましては、政策・施策ごとに、数値目標を定めた指標を設定し、外部からの評価をいただきながら進めてまいりました。

この基本構想の中間評価を26年度に行ってまいります。基本構想は中長期的な展望に基づき、将来に向かって進むべき方向性を示すものです。そのため、市政運営の継続性・一貫性の観点から、短期間に基本構想の方向性を大きく変更すべきものではありませんが、基本構想策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や新たに発生した行政課題への的確に対応するため、次の三つの視点に基づき一部見直しを行ってまいりたいと考えております。

一つ目は、「安全・安心なまちづくりのさらなる強化」です。23年に発生した東日本大震災から、市民の防災・減災への意識・関心を高め、平常時から災害発生後の対応について検討することの必要性などを教訓として学んでおります。また、高度成長期に一斉に建設された道路や下水道、学校をはじめとする公共施設など社会インフラが更新時期を迎え、全国的にも社会インフラの老朽化対策及び維持管

理などが喫緊の課題となっております。このようなことから、「戦略的な防災・減災対策」及び「社会インフラの老朽化対策、維持管理」という視点からの見直しを行ってまいります。

二つ目は、「急速な少子高齢化への対応」です。高齢化の急速な進行に伴い、本市において、浜見平地区や鶴が台地区などでは高齢化率が既に40%を超えております。高齢世代をはじめとする様々な人たちが住み慣れた地域で支え合い、健康的にかつ安心していきいきと暮らすことができ、また、子育て世代にとっては子どもを産み育てやすい環境が整い、多様な世代の交流の場の確保及び促進など、急速な少子高齢化の進行に対応し、長寿社会の実現に向けたまちづくりへの取り組みという視点から見直しを行ってまいります。

三つ目は、「地方分権のさらなる進展への対応」です。地方へのさらなる権限移譲が進む中、身近な生活課題に対し、本市独自の利便性の高い市民サービスの提供の仕組みづくりや近隣自治体との連携による効率的かつ効果的な行政サービスの推進という視点から見直しを行ってまいります。

なお、基本構想の見直しにあたりましては、市政の基礎的情報となる人口推計、財政推計、土地利用に関する現況について、最新の調査結果に更新するとともに、先に述べた三つの視点から、「20の政策目標」及び「69の施策目標」について、市民の皆さまや審議会等からご意見をいた

だき見直しを行ってまいります。

以上、茅ヶ崎のまちの魅力を十分発揮できるよう、また市民の皆さまが住み慣れた地域で、健康的に安心していきいきと暮らすことができるよう全職員と力を合わせて取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成26年度施政方針掲載事業の概要

施政方針に掲載いたしました各事業の主な事業費を掲載いたします。

学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり

(単位：千円)

| 予算書事業名 | 事業費 | 説 明 | | | | |
|-----------------------------------|--------|--|--------|-----|-----|--------|
| ●子ども・子育て支援法の本格施行に向けて | | | | | | |
| (一般会計) (民生費：保育課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 4,476 |
| 子ども・子育て支援事業費 | 4,476 | 子ども・子育て支援法の本格施行に向けた子ども・子育て会議の運営や、(仮称)「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」の策定を行い、円滑な法施行のための準備を行うもの。 | | | | |
| ●待機児童解消加速化プランについて | | | | | | |
| (一般会計) (民生費：保育課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 2,880 | 14,773 | | | 3,107 |
| 幼稚園長時間預かり保育支援事業費 | 20,760 | 待機児童解消に向けた保育の量的拡大を図るため、11時間以上の開園を行う民間幼稚園に対し、運営費及び施設整備費の一部を助成することにより、待機児童の解消と保育環境の向上を促進するもの。 | | | | |
| (一般会計) (民生費：保育課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 20,000 | | | 10,290 |
| 民間保育所等施設整備事業費 | 30,290 | 民間保育所等の施設整備や認可外保育施設に対する認可保育園への移行費用の一部を助成することにより、保育の量的拡大を図り、待機児童の解消と保育環境の向上及び保護者の多様なニーズに対応する保育サービスの提供を促進するもの。 | | | | |
| ●子どもを生み育てる環境の整備について | | | | | | |
| (一般会計) (衛生費：子育て支援課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 978 |
| 不育症治療費助成事業費 | 978 | 医療保険適用外で行われる不育症治療に対し、不育症で悩む夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部について助成を行うもの。 | | | | |
| (一般会計) (衛生費：こども育成相談課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 779 |
| 親子の絆づくりプログラム事業費 (協働推進事業・市民提案型) | 779 | 安心して子育てができるように、市民提案型協働推進事業として、育児に関する知識の習得や仲間づくりなどの支援を行い、初めて0歳児を育てる母親の育児に関する不安や孤立感の軽減を図るもの。 | | | | |

| ●小・中学校における相談活動の充実について | | | | | | |
|---|--|-----------------------------|---------|-------|-----|------|
| (一般会計) (教育費：学校教育指導課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 特別支援教育相談事業費 | 13,650 | | | |
| 特別な配慮を要する子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応した教育を実現するため、特別支援教育相談員(臨床心理士)を配置し、指導主事とともに巡回相談を実施するもの。 | | | | | | |
| (一般会計) (教育費：学校教育指導課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 学校教育指導関係経費 (児童・生徒指導推進事業) | 3,401 | | | |
| 児童・生徒指導担当教員研究会等を充実させ、児童・生徒の理解を深め、児童・生徒の健全育成を図るとともに、指導力の向上と指導体制の充実を図るもの。 また、社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを配置することで、福祉分野など関係機関との連携の充実を図り、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるように相談を実施するもの。 | | | | | | |
| ●特別な配慮を必要とする児童生徒への支援について | | | | | | |
| (一般会計) (教育費：学校教育指導課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 臨時雇用職員経費 (ふれあい補助員派遣事業) | 110,139 | | | |
| ふれあい補助員を118名派遣し、通常級及び特別支援学級に在籍する特別な配慮を要する子どもの特性や成長段階に応じた学習及び生活支援を充実させるもの。 | | | | | | |
| ●下寺尾遺跡群の国の史跡指定に向けた手続きについて | | | | | | |
| (一般会計) (教育費：社会教育課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 下寺尾七堂伽藍跡詳細確認調査事業費 | 9,643 | 2,800 | 933 | 75 |
| 相模の国で最古の可能性が指摘されている七堂伽藍跡(しちどうがらんあと)について、国指定史跡に必要な調査資料の整理などを実施するもの。 | | | | | | |
| (一般会計) (教育費：社会教育課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 高座郡衙保存整備事業費 | 778 | 350 | 117 | |
| 平成14年度に発見され、国の史跡指定に値すると評価されている高座郡衙(たかくらぐんが)について、遺跡内における開発工事関連の調査を実施するもの。 | | | | | | |
| ●都市間の交流について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：男女共同参画課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 都市交流事業関係経費 | 5,918 | | | 60 |
| 長野県佐久市については、親子で参加することができる体験型の交流事業を実施するとともに、ハワイ州ホノルル市との姉妹都市提携については、ホノルル市との友好を深めていく中で、提携に向けた取り組みを進めていくもの。 | | | | | | |
| ●平和啓発の取り組みについて | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：男女共同参画課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 平和事業関係経費 | 2,797 | | | |
| 「平和都市宣言」「茅ヶ崎市核兵器廃絶平和都市宣言」の二つの宣言に基づき、ピーストレイン事業、平和のつどい、原爆展など平和意識の高揚を図るための啓発を引き続き行うもの。 | | | | | | |

| ● (仮称) 柳島スポーツ公園の整備について | | | | | | |
|--|---------|--------|------|---------|-----|--------|
| (一般会計) (民生費：スポーツ健康課) (仮称) 柳島スポーツ公園整備事業費 | 258,594 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 63,050 | | 107,000 | | 88,544 |
| 選定事業者との事業契約に向け、引き続きPFIの事務手続きを進め、市民の皆さまの多様なニーズに対応した広域的なスポーツ・レクリエーションの拠点及び防災機能を備えた施設整備を推進するもの。 | | | | | | |

いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり

(単位：千円)

| 予算書事業名 | 事業費 | 説明 | | | | |
|--|--------|-------|-------|-----|--------|--------|
| ● 地域福祉の推進について | | | | | | |
| (一般会計) (民生費：保健福祉課) 地域福祉計画推進経費 | 25,487 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | 3,000 | 22,487 |
| 地域福祉活動の担い手となる市民やボランティア団体など各種団体等にとってわかりやすい計画の策定を目指し、茅ヶ崎市社会福祉協議会との連携のもと、「第3期茅ヶ崎市地域福祉計画」と「第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」を一体的な計画として策定を進めるもの。 また、地域福祉活動の拠点としての地区ボランティアセンター運営支援や各地区における相談支援事業として、コーディネーター配置事業を行うもの。 | | | | | | |
| ● 地域包括ケアの推進について | | | | | | |
| (一般会計) (衛生費：保健福祉課) 地域医療推進事業費 | 8,552 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 3,186 | | | 5,366 |
| 在宅医療推進のための拠点づくりや人材育成の取り組みを進めるほか、かかりつけ医制度や病診連携を担う地域医療の定着や、医療機関と在宅医療との連携システムを確立し、自ら望む場所で安心して医療を受けることのできる体制整備を進めるもの。 また、地域医療センターの移転再整備に向け、準備を進めるもの。 | | | | | | |
| ● 保健所政令市への移行について | | | | | | |
| (一般会計) (衛生費：保健福祉課) 保健所設置準備関係経費 | 6,049 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 6,049 |
| 市民生活に身近な基礎自治体として、専門的な地域保健及び公衆衛生に関する施策を一元的かつ総合的に推進するため、神奈川県から保健所の運営に関する権限移譲を受け、平成29年4月の開設を目指し、準備を進めるもの。 | | | | | | |
| ● 国民健康保険制度の運営について | | | | | | |
| (国民健康保険事業特別会計) (総務費：保険年金課) 一般管理経費 | 65,464 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | 65,442 | 22 |
| ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費削減効果額を示した差額通知を年2回送付するほか、レセプト点検の充実など、保険給付費の適正化を図り、国民健康保険事業の安定的で健全な運営を確保し、誰もが安心して医療が受けられるようにするもの。 | | | | | | |

| ●第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について | | | | | | |
|--|---------|---------|--------|-----|--------|---------|
| (一般会計) (民生費：高齢福祉介護課) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業費 | 9,056 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 9,056 |
| 「第5期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の評価を行うとともに、平成27年度を初年度とする次期計画の策定を行うもの。 | | | | | | |
| ●地域包括支援センターの設置・運営について | | | | | | |
| (介護保険事業特別会計) (地域支援事業費：高齢福祉介護課) 地域包括支援センター運営経費 | 239,776 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 85,550 | 42,775 | | 65,967 | 45,484 |
| 平成26年度中に南湖地区、鶴嶺東地区、松林地区に地域包括支援センターの整備を行うとともに、市内全12地区における地域包括支援センターにおいて、効率的かつ効果的な包括的支援事業等を実施するもの。 | | | | | | |
| ●地域生活支援事業について | | | | | | |
| (一般会計) (民生費：障害福祉課) 地域生活支援事業費 | 430,014 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 126,332 | 85,156 | | 5,400 | 213,126 |
| 地域社会における共生の実現に向けて、日中一時支援や日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施するもの。 | | | | | | |
| ●第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画の策定について | | | | | | |
| (一般会計) (民生費：障害福祉課) 障害者保健福祉計画事業費 | 6,363 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 6,363 |
| 「第3期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」の評価を行うとともに、平成27年度を初年度とする次期計画の策定を行うもの。 | | | | | | |
| ●医療情報システムの更新について | | | | | | |
| (病院事業会計) (建設改良費：医事課) 資産購入費 | 325,000 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | 50,000 | 275,000 |
| 質の高い医療サービスを提供するため、電子カルテの導入も視野に入れた、さらなる医療情報のシステム構築を推進するもの。 | | | | | | |

安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり

(単位：千円)

| 予算書事業名 | 事業費 | 説明 | | | | |
|---|--------|-------|------|-----|-----|--------|
| ●地球温暖化の防止対策に係る補助制度について | | | | | | |
| (一般会計) (衛生費：環境政策課) 地球温暖化対策実行計画推進事業費 | 24,060 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 24,060 |
| 地球温暖化対策の一環として、太陽光発電設備設置や電気自動車（EV）購入、省エネルギー機器の導入に対する補助を実施するもの。 | | | | | | |

| ●地球温暖化対策に関するポータルサイト事業について | | | | | | |
|---|---------|-------|--------|---------|---------|---------|
| (一般会計) (衛生費：環境政策課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| ちがさきエコネット事業費 (協働推進事業・行政提案型) | 2,465 | | | | | 2,465 |
| 地球温暖化対策の推進のため、地球温暖化対策に関する情報の一元化や家庭及び事業者におけるエネルギー使用量等の見える化を図るなど、参加者相互でコミュニケーションが図れるポータルサイトを構築するもの。 | | | | | | |
| ●リサイクルセンターの管理運営について | | | | | | |
| (一般会計) (衛生費：資源循環課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 広域リサイクルセンター管理運営経費 | 254,801 | | | | 106,176 | 148,625 |
| 効率的・効果的な資源化の推進を図るため、寒川町が平成26年7月から「寒川広域リサイクルセンター」の長期包括的な管理運営を民間事業者に委託することにより、寒川町との資源物処理に関する事務委託に基づく負担金の支払いを行うもの。 | | | | | | |
| ●災害への対応について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：防災対策課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 自主防災組織育成事業費 | 24,601 | | 6,800 | | | 17,801 |
| 災害時における自主的な活動を行う自主防災組織において、それぞれの地域に応じた活動ができるよう自主防災組織ごとの活動マニュアル等の作成支援を行うほか、防災訓練の実施や資機材整備に関する補助、防災リーダーの育成などを行うもの。 | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：防災対策課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 津波対策事業費 | 7,172 | | 1,600 | | | 5,572 |
| 災害発生に備えるために海面監視カメラを東部沿岸地域に増設するとともに、津波一時退避場所として指定した施設との連携を強化し、市民等の安全安心の体制整備を図るもの。 | | | | | | |
| ●消防団の消防力の向上について | | | | | | |
| (一般会計) (消防費：警防課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 消防団拠点施設整備事業費 | 40,510 | | 6,600 | 27,600 | 3,200 | 3,110 |
| 消防団の活動拠点となる器具置場の耐震整備とあわせ、建物の地下ピットを利用した防火水槽の整備を行い、地域における消防力の向上を図るもの。 | | | | | | |
| ●消防指令業務の共同運用について | | | | | | |
| (一般会計) (消防費：警防課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 消防通信業務管理経費 | 313,621 | | 10,486 | 144,200 | 56,982 | 101,953 |
| 消防緊急指令システムの維持管理を行うとともに、消防・救急活動等における通信の秘匿性の向上を図るため、消防救急無線のデジタル化に伴う活動波の基地局及び移動局を共同運用に向けて、寒川町と整備をするもの。 | | | | | | |

人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり

(単位：千円)

| 予算書事業名 | 事業費 | 説 明 | | | | |
|--|-----------|---------|------|---------|---------|--------|
| ● (仮称) 茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画の策定について | | | | | | |
| (一般会計) (土木費：都市計画課) 低炭素まちづくり計画策定 事業費 | 12,000 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 6,000 | | | | 6,000 |
| 平成24年12月施行の「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、温室効果ガスの削減につながる取り組みを体系化し、一体的な低炭素まちづくりを推進するための「(仮称) 茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」を策定するもの。 | | | | | | |
| ● 道路の整備及び維持管理について | | | | | | |
| (一般会計) (土木費：道路建設課) 市道0109号線歩道設置事業 費 | 77,301 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 40,150 | | 26,200 | | 10,951 |
| 市道0109号線の新鶴嶺橋は歩道幅員が狭いため、張り出し人道橋を設置することにより、歩行者・自転車の安全性向上を図るもの。 | | | | | | |
| (一般会計) (土木費：道路建設課) 幹線道路維持保全計画策定 事業費 | 11,835 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 11,835 |
| 本市が管理する道路は今後大規模な補修や更新需要の増加が予測され、効率的・効果的な維持管理を計画的に推進するため、「(仮称) 茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」を策定するもの。 | | | | | | |
| ● 自転車の走行環境整備について | | | | | | |
| (一般会計) (土木費：都市政策課) 自転車プラン推進事業費 (自転車走行・利用環境整備) | 3,011 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 3,011 |
| 道路の自転車走行空間を確保するため、鉄砲道において自転車走行空間を示す路面標示の設計を行うもの。 | | | | | | |
| ● 千ノ川の整備及び浸水対策について | | | | | | |
| (一般会計) (土木費：下水道河川建設課) 千ノ川整備事業費 | 47,137 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 8,500 | | 30,800 | | 7,837 |
| 平成21年度策定の「茅ヶ崎市千ノ川整備実施計画」に基づき、浸水の軽減を図るため、矢畑地内にある新千ノ川橋下流右岸部の河川拡幅工事を実施するもの。また、雨水貯留タンクの普及促進を図り、千ノ川流域における浸水の軽減及び資源の有効活用を図るもの。 | | | | | | |
| (公共下水道事業会計) (資本的支出：下水道河川建設課) 新千ノ川橋ポンプ整備事業 費 | 100,000 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 40,000 | | 60,000 | | |
| 大雨時における浸水の軽減を早急に図るため、(仮称) 新千ノ川橋ポンプ施設の整備を行うもの。 | | | | | | |
| (公共下水道事業会計) (資本的支出：下水道河川建設課) 雨水施設整備事業費 | 1,119,906 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 214,329 | | 758,900 | 146,677 | |
| 大雨時における浸水の軽減を早急に図るため、浜竹雨水幹線、萩園雨水幹線及び枝線の整備を重点的に実施するもの。 | | | | | | |

| ●柳島キャンプ場のグランドオープンについて | | | | | | |
|---|--------|-------|-------|--------|--------|--------|
| (一般会計) (土木費：公園緑地課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 柳島キャンプ場管理運営経費 | 26,067 | | | | 15,547 | 10,520 |
| 平成26年4月にグランドオープンを迎え有料施設となる柳島キャンプ場について、利用者のニーズに合わせたイベント等の企画などさらなる魅力の向上を目指すとともに、施設の管理運営を行うもの。 | | | | | | |
| ●漁港地区内の環境衛生施設の整備について | | | | | | |
| (一般会計) (農林水産業費：農業水産課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業費 | 51,114 | | 9,719 | 25,900 | 11,136 | 4,359 |
| 漁港背後地の一部が国から無償譲渡されることに伴い、漁港利用者及び海岸利用者の利便性の向上のため、環境衛生施設（公衆トイレ）を整備するもの。 | | | | | | |
| ●本市の魅力のPRについて | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：収納課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 賦課徴収管理経費 (軽自動車税の賦課事務) | 7,560 | | | | | 7,560 |
| 市のPRを目的とし、原動機付き自転車のナンバープレートデザインの公募し、新たなデザインで作製・交付するご当地ナンバー事業を実施するもの。 | | | | | | |

一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営

(単位：千円)

| 予算書事業名 | 事業費 | 説明 | | | | |
|---|-----------|---------|------|-----------|---------|---------|
| ●市役所本庁舎再整備について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：施設再編整備課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 本庁舎再整備事業費 | 3,674,126 | 116,053 | | 1,741,300 | 850,000 | 966,773 |
| 耐震性能不足や施設の老朽化に対応するため建て替えを行う市役所本庁舎は、長寿命化建築や免震構造を採用し、安全・安心の拠点となる「新しい市役所」の実現に向け、「茅ヶ崎市役所新庁舎建設実施設計」に基づき、建設工事を行うもの。 | | | | | | |
| ●市役所本庁舎の跡地利用について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：施設再編整備課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 本庁舎跡地整備事業費 | 1,500 | | | | | 1,500 |
| 「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づき、本庁舎跡地の利活用について、行政拠点地区にふさわしい有益な活用方法の検討を進めるもの。 | | | | | | |
| ●公民連携の推進（新しい公共推進事業）について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：企画経営課) | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 行政改革推進経費 (公民連携手法の推進) | 1,837 | | | | | 1,837 |
| 公民連携推進のための基本的な考え方に基づき、新しい公共円卓会議と連携し多様な主体の適切な役割分担による市民サービスを提供していくための環境整備として、新しい公共推進事業（提案型民営化制度）を導入するとともに平成25年に策定した「経営改善方針」の更なる推進を図るもの。 | | | | | | |

| ●寒川町との広域連携について | | | | | | |
|---|---------|--------|--------|---------|--------|--------|
| (一般会計) (総務費：広域事業政策課) 広域行政推進経費 | 3,657 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | |
| 住民サービスの向上、事務の効率化及び市町組織の強化を目指して策定した「茅ヶ崎市・寒川町の広域連携に関する基本的な考え方」に基づき、広域連携事業の推進を図るもの。 | | | | | | |
| ●市民参加の推進について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：市民自治推進課) 地域活動推進経費 (市民参加推進・啓発事業) | 40 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 40 |
| 平成26年4月に施行される市民参加条例に基づき、市の政策立案や実施、評価の過程を公正で透明性の高いものとするとともに、市政運営への市民参加を推進し、市民主体のまちづくりを進めるもの。 | | | | | | |
| ●コミュニティ施設の整備事業（松浪）について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：市民自治推進課) (仮称)松浪地区地域集会施設整備事業費 | 783,056 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 13,500 | 650,600 | 70,290 | 48,666 |
| 松浪地区の地域活動拠点となる地域集会施設について、平成27年度の開館に向け、既存の地区ボランティアセンターや地域包括支援センター等の機能を集約した地域集会施設の建設を行うもの。 | | | | | | |
| ●地域コミュニティ事業について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：市民自治推進課) 地域活動推進経費 (地域コミュニティ事業) | 6,572 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 6,572 |
| モデル地区において(仮称)まちぢから協議会を設立し、協議を重ねながら、地域の特性を生かし、様々な課題に効果的に対応できる新しい地域コミュニティの取り組みを進めていくもの。 | | | | | | |
| ●茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所の開設について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：市民課) 出張所管理運営経費 | 18,200 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | 7,445 | 10,755 |
| 既存の市民窓口センターの機能を拡充し、各種届出及び申請の受付ができる茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所を、平成26年5月に開設し、市民の利便性の向上を図るもの。 | | | | | | |
| ●社会保障・税番号制度への対応について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：情報推進課) 社会保障・税番号制度推進事業費 | 48,579 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 48,579 | | | | |
| 個人番号利用開始に向けて、住民記録システム、宛名システム及び住民基本台帳ネットワークシステムへの連携に関するシステム改修を行うもの。 | | | | | | |
| ●納税環境の整備について | | | | | | |
| (一般会計) (総務費：収納課) 税務総務管理経費 (電子納税(納付)サービスの導入) | 3,811 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | | | 3,811 |
| 市税の納税環境整備として、マルチペイメントネットワーク収納サービスを導入するもの。 | | | | | | |